

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成27年1月28日(水)

②事業者情報

名称：(法人名)株式会社 日本保育サービス (施設名)アスク新瀬戸保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)原 芳子	定員(利用人数)：120名
所在地：〒489-0983 愛知県瀬戸市苗場町63-1	TEL：0561-21-8790

③総評

◇特に評価の高い点

◆職員雇用の安定

昨年度は多くの職員の離職があり、園運営が円滑さを欠いたものとなっていた。急遽復帰した前園長の立て直し計画が奏功し、今年度は安定した職員雇用が維持されている。経験の少ない職員も多いが、ベテラン園長と主任保育士の連携プレーで職員を育てている。職員雇用が安定したことによって、保護者の園に対する安心感や信頼感が戻ってきている。

◆エンパワメントの理念による障害者雇用の促進

障害者雇用の推進として、軽度の知的障害を持つ女性を雇用している。掃除や洗濯、洗濯物の後片付け等が主たる業務である。園長は最初から業務を固定せず、様々な仕事を与えてみて彼女が最も輝く仕事を役割として与えた。そして、彼女は見事にその期待に応えている。潜在能力の発揮を可能とするよう、平等で公平な社会を実現しようとする「エンパワメントの理念」の実践である。「職員のお姉さんに、『ありがとう』と言われるのが、一番うれしい」とは彼女の偽らざる心情であろう。几帳面に洗濯物をたたみながら、人なつこい彼女の目が笑った。

◆定着してきた地域交流・連携

昨年度から「地域との交流・連携」を最重要施策に取り上げて取り組んでいる。昨年度から始まった「にこにこ広場」が定着し、毎月1回の開催日には10組を超える未就園児の親子が集まってくる。「にこにこ広場」の参加者には、夏祭りや運動会等への招待もある。災害時の避難場所に指定されている中学校へ、避難訓練を兼ねて訪問した。それを契機に中学生の体験学習の受け入れが実現し、中学教師と保育士との交流(意見交換)にまで広がってきた。地域の高齢者施設との定期的な交流(花見、敬老会等)も継続している。

◇改善を求められる点

◆人事考課制度の活用を

法人主導の人事考課制度が運用されているが、保育の現場での活用が薄いものとなっている。保育所においては、人事考課の目的を職員の処遇に留めず、職員の能力開発にこそ活用すべきとの論がある。当園においては、考課表(自己査定表)を仲立ちとして園長と職員がフィードバック面接を実施している。しかし、その効果表は法人本部の管理に委ねられ園には残っておらず、面談の記録も残されていない。考課表は、職員個々の教育ニーズの宝庫である。人事考課制度そのものの目的にまで遡及して、制度改革に着手する時期ではあるまいか。

◆園長の説明責任

前述の知的障害を持った女性職員について、内実を承知していない保護者からは当然のごとく「不安」の声が上っている。「庭掃除ばかりしている」、「子どもを任せて大丈夫？」等々である。送迎時に対面しても、親しく声掛けする保護者はほとんどいない。彼女が不満を口にしないことを善しとせず、園長にはありのままの正しい情報を伝える責任がある。特に配慮を要する障害者雇用であるだけに、保護者にも理解を得る手順がほしかった。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

私たちの抱えている課題を明らかにして頂きありがとうございました。
今後できるところから改善に向けて計画をたてていきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉖ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ ㉖ ・ c

評価機関のコメント

法人の理念を基に、園独自の理念「たくましい体・やさしい心・考える子」を掲げ、さらに園独自の基本方針(自主性、成長力、五感で感じる保育)に展開している。一時期、職員の離職が続き、保護者との信頼関係が危惧されたが、今年度になって職員雇用は安定しており、理念や基本方針に根差した保育の実践を目指している。

保護者に対する理念、基本方針の周知に関しては高い数値(保護者アンケートで、「説明を受けた」=75%)を示しているが、年々数値の下降が見られる。特に、保護者会費の問題に関しては「理念と実践が合っていない」との批判もあり、保護者に対する理念や基本方針の十分な説明機会を持つことを望みたい。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉖ ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉖ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ㉖ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉖ ・ c

評価機関のコメント

地域交流を重点とした中・長期計画を策定してはいるが、事業計画と連動させる等の具体的な活動には至っていない。地域との交流・連携は「駐車場問題」等で保護者の関心事となっており、中・長期計画や単年度の事業計画の骨子を詳細に説明することが望ましい。

保護者に対する事業計画等の周知に関しては、集会時や文書等での説明が効果を上げ、保護者アンケートの指数は前年調査より若干の上昇を示した。しかし、「理念・基本方針の周知」と比較すると大きく下回っており、事業計画に関してはさらなる保護者への説明責任が要求される。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

前年度の期中で、エリアマネージャーから園長への再登板となって園運営を担っているが、職員、保護者の安心感・信頼感は大い。特に職員に関しては、前年度には多くの離職者を出したが、今年度は安定した職員雇用を維持している。コンプライアンスに関しては、職員のレベル合わせや意識の向上のためにも、体系的な研修や勉強会の実施が望まれる。障害者雇用の推進として、軽度の知的障害を持った女性の雇用がある。彼女は明るく素直で、前向きな気持ちと誇りをもって役割を果たしている。園の対応も適切で、エンパワメントの理念に基づいて彼女の強みを引き出している。課題は一つ、園が彼女の存在を正しく保護者に公表していなかったこと。これもサービスの質の向上の「種」であることを認識されたい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

園長はエリアマネージャーを務めていた経験から幅広い情報源を持ち、園運営に係わる内部・外部環境は把握できている。大きな問題となってきた「保護者会費の活用」や、慢性的な「駐車場問題」を当面の課題と認識している。昨年度からの大きな懸念材料であった「職員の定着」は、見事に解決されていた。法人契約による公認会計士によって財務・会計監査が実施されているが、その結果の報告が園に届いておらず、保育の現場で生かされていない。第三者評価の受審を継続しており、サービス面だけに限れば事業運営の透明性は確保されている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画に、将来的な人材に関する具体的なプランや職員育成の方向性が示されていない。人事考課は行われているが、考課用紙(自己査定表)が本部管理となっており、指導の現場に残されていない。さらにフィードバック面接の記録もなく、職員の能力開発としての人事考課制度となっていない。

法人主導の研修計画に沿って、職員ごとに研修計画が作られ、研修の実施に際しては「階層別研修レポート」や「自由選択研修レポート」の提出がある。研修レポートによる教育効果の検証は法人本部に委ねられており、保育の現場での活用のは是非が問われていない。実習生の受け入れに関しても、実施後の評価・検証の仕組みがなかった。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。				
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㊦	・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㊦	・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㊦	・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㊦	・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもたちに安心・安全な環境を提供するよう努めており、そのためのマニュアル類は整備されている。ヒヤリハットの事例は少ないが、他園での事故事例を横展開して対策を講じ、事故の未然防止を図っている。アレルギー児の誤食事故を起こしたが、素早い対応で大事に至らなかった。その後に再発防止のための是正処置も講じられていた。

前年度から引き続き、大規模災害発生時には、「地域の協力・支援が不可欠」との考察から、「地域との交流や連携の推進・強化」を重点施策に取り上げている。標準的なマニュアルは完備しているが、市内の広範囲な地域から子どもたちが通園しており、様々な状況を想定した手順を用意し、常に見直しや補足を願いたい。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉡ ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ㉡ ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの社会性を育てるためにも、災害時の相互協力のためにも、地域との交流・連携は不可欠との認識があり、昨年度から「地域との交流・連携」を最重要施策に取り上げて取り組んでいる。昨年度から始まった「にこにこ広場」が毎月開催され、未就園児の親子が集まってくる。「にこにこ広場」の参加者には、夏祭りや運動会等への招待もある。地域の高齢者施設との定期的な交流（花見、敬老会等）も継続している。ボランティアの活用はやや低調。地域との架け橋的な役割を担うだけに、積極的な活用を期待したい。
地域ニーズの把握は、主として「にこにこ広場」参加者へのアンケートに頼っており、広がり欠ける。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子ども一人ひとりを尊重する保育の具体的な取り組みとして、昨年度から「心をはぐくむ保育」を実践しており、今年度は年齢に合った絵本を使って友達の大切さ、命の大切さを知らせている。それを保護者に伝えるため、毎月クラス便りで保育で使った絵本の題名や内容を紹介している。0歳児クラスに耳の不自由な子どもが入園してきた。その子の保育の方針について職員で話し合い、保護者の協力を得るためにその方針を他の保護者にも示すなど、一歩踏み込んだ保育を展開している。保護者が意見が述べる機会は、登・降園時や定期的なアンケートがあるが、それらの環境の整備状況と比較すると記録の方法や対応策の整理に一抹の不安がある。取り組みの記録から改善計画を立てて実施できるよう、記録を次のステップに進むツールとして活用することが望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉡ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 ㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 ㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 ㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 ㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 ㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の受審は毎年行っている。前回受審の評価結果から課題を共有しているが、課題を分析して改善につなげる取り組みが無かった。改善活動の対象とした課題に関しては、具体的な取り組みの内容だけでなく、期限や責任者を決めて取り組むことを期待したい。標準的な実施方法は文書化されているが、職員の経験に差異があることから主任保育士が細かく指導して保育力を高めている。主任保育士から助言されたことは、担任が赤字で書き加えて識別している。 記録の管理体制は開示も含め規定が定められている。コンプライアンスや守秘義務に関しては、入社時研修で学んでいる。卒園台帳の保存期間を5年と規定して6年目には廃棄しているが、台帳の重要性に鑑み妥当性を問いたい。			
--	--	--	--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 a ・ ㉠ ・ c
	Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 ㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

インターネットやホームページ、市役所の備え付け資料等、誰でも情報を得ることができる。しかし、保育園の見学者には口頭で説明をするのみで、資料は有効に活用されていない。既存のものを利用して、誰にも同じ説明や情報提供ができるような工夫が望まれる。 保育園の変更(転園、退園)時は決まった形式が無く、求められれば口頭で、または複写をして資料を送付している。保育の継続性からも引き継ぎ書を制定し、子どもの育ちを断絶させない配慮を望みたい。			
--	--	--	--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは法人の様式を使用し、主に担任と看護師が身体・生活状況、保育ニーズの聞き取りを面接法で行っている。必要に応じて、園長・主任保育士が同席することもある。様式の見直しは年1回行うこととなっており、全園からの情報を収集して最後に本部で改訂をするシステムがとられている。

実施計画は、年・月・週日計画があり、適切に作成・記入されている。4・5歳児は縦割り保育をしており、給食は3・4・5歳児の異年齢児保育を行っている。入園案内に記載されている内容をさらに具体的に説明・解説した運営案があれば、職員の経験値による保育のばらつきを減少させ、保育サービスの質の向上の一助となろう。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ㉖ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ ㉖ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉖ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育課程を作成し、見直しも実施しているが、職員の経験差によって実践されない活動もある。子どもが遊びの中で、自由に歌ったり踊ったり様々な楽器に触れたりすることができる環境整備は今後の課題である。保護者からの子育て相談などが連絡帳を通して実施されている。職員が丁寧に答えているものの、連絡帳は最後に保護者に返されるため、園の記録としては残らない。子育て相談、育児相談として、記録として残る方法を検討されたい。地域の伝統「おこしものづくり」を保育の中に取り入れ、季節感を感じさせる取り組みとしている。地域交流の一環としても有効であり、地域のよき伝統・習慣を伝承する活動として継続することを望みたい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

耳の不自由な子どもがいるため、専門機関から助言・指導があり、職員は研修も受けている。長時間保育の引き継ぎは口頭、または担任が文書にして渡すなどの工夫をしている。保育の連続性に配慮した指導計画はないが、避難訓練は行われている。早朝保育の訓練も行われた。子どもに食への関心を持たせるため、野菜を育て、料理し、食べる、を体験させる「親子クッキング」を実施し、保護者からも好評である。保護者を対象とした「試食会」を実施しているが、その目的が保護者に伝わっていない。調理員や栄養士も含めて、食事の重要性を伝える方法の見直しをされたい。アレルギー児は12人いるが、保護者と面談しているのは担任と栄養士である。看護師が配置されていることから、同席を望みたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

早・延長保育、一時的保育事業、生後45日からの受け入れ、休・祝日保育等を行い、保護者のニーズに幅広く対応して保護者支援を行っている。保護者と情報交換や相談に応じた時は、ミーティングや職員会議等を使って情報共有しているが、対応した記録は会議録の中に埋もれてしまっている。子どもの成長の喜びを共有でき、継続して支援ができる記録の方法の考察が求められる。
虐待対応マニュアルがあり、職員に対しての研修も行われている。虐待を疑われるケースはないが、市から毎月電話で状況確認があり、報告するシステムが構築されている。今後も研修を生かし早期発見、予防に努めて頂きたい。